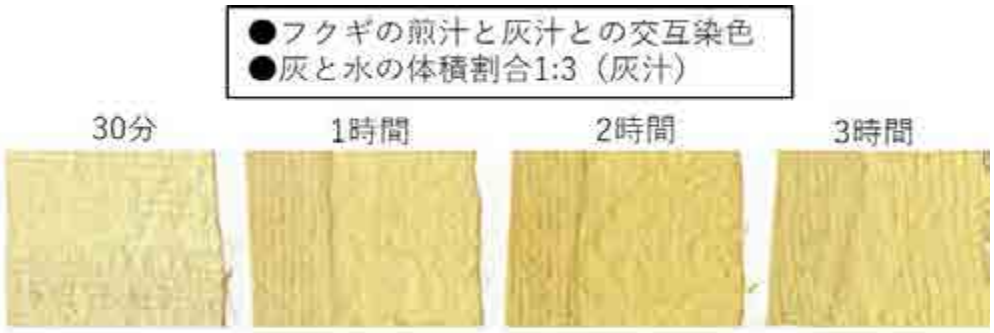

写真 4-(3)-6)-5

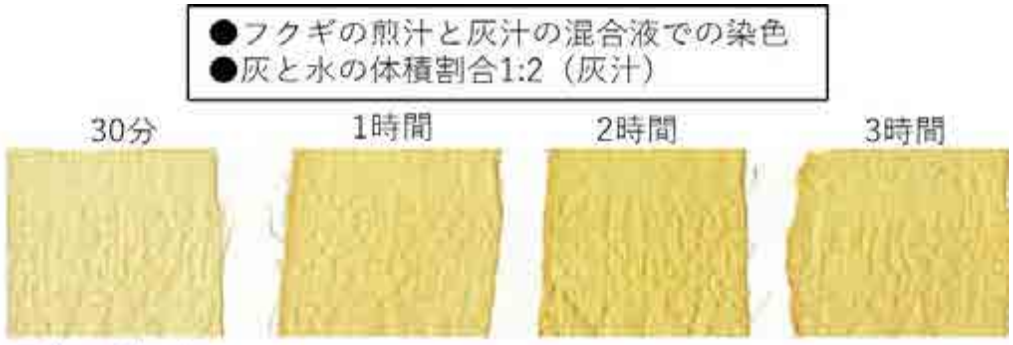

写真 4-(3)-6)-6

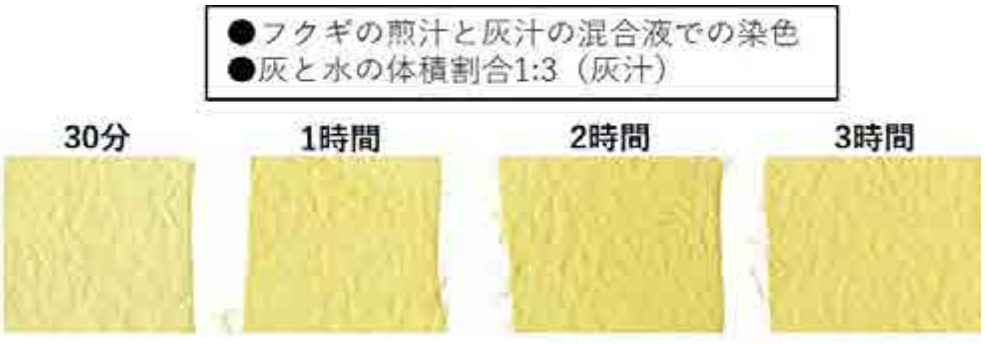

写真 4-(3)-6)-7

引用文献

宮古島市史編さん委員会. 2019. 宮古島市史第三巻自然編第 I 部（本編）みやこの自然. 宮古島市教育委員会. 258 頁.

仲間勇栄. 2012. 島社会の森林と文化. 琉球書房. 244-260 頁.

前堂結・仲間勇栄・陳碧霞・来間玄次. 2016. 多良間島における染料植物の民俗利用に関する調査研究. 琉球大学農学部学術報告第 62 号. 1-14 頁.

（4）文化、価値観及び社会組織

1）互助により生産・暮らしを支える組織

A, 字区の共同体による活動

多良間村には仲筋字、塩川字、水納字の 3 字がある。琉球王国時代は、現在の字は村と呼んでいた。ここでは農耕文化に関わる主な字行事をあげる。

①ヤマドゥミ（山留）　（村誌多良間島 P 292）

旧 2 月と 8 月のみずのえの日にヤマドゥミがある。字が主催しこの日から 10 日間、山の草本の伐採を禁止する。昭和 40 年頃まではサズ（村佐事）という役目の人が、夕方各戸を訪問して伐採禁止を告げていた。現在は辻広告を利用して字民に知らせている。現在では 2～3 の地域でのみ行われているが（沖縄大百科事典 下巻 P 753)、多良間島では植林育林の思想が今なお受継がれている。

②ウプリ（虫祓い）

ウプリピヌムヌショウズともいう。害虫除けの行事でもあり、農民の精進の日でもある。旧 2 月中の、ひのえうま、ひのえう、ひのえねの 3 回行われる。現在は字の役人だけで行っているが、昭和の初期頃までは村全体の大きな行事であった。作物を害虫から守り豊作を祈願する行事である。

③スマフシャラ（秋祓い）

立秋の日に行う。外部からの疫病や魔を払いのける厄払いの行事である。字長と字行事の推進役である実行員が中心になる。豚をと殺して御嶽にお供えし、その骨を綱にはさんで村の入口の抱護等にさげる（写真 4-(4)-1）-1)。

②左縄を縫いこれに豚骨を吊す

①抱護が欠落した道路部に設置

③外部からの疫病魔を祓う祈願

写真 4-(4)-1)-1 集落を囲む 1．8ｋｍの抱護の林帯が途切れた道路の空間はスマフシャラが魔除けになる

多良間村は仲筋字に 4 区（土原、天川、津川、宮良)、塩川字に 4 区（嶺間、大道、大木、吉川)、水納字に 1 区の 9 区がある。区は、元々は部落と称していたので現在でも区の作業は部落作業と呼んでいる。各区の集落内清掃、区が運営するさとうきび畑の植え付け、手入れ、収穫や祭り部落行事は区単位で行われ「絆」となっている。また、さとうきびの新品種の導入・普及も区を通じて行われる[1)] など、区が農作業上の基本単位と

[1)] 2023 年には沖縄県農林水産部からの黒穂病に強い新品種の苗（農林 28 号 10 a 分）が各区に農家の普及用種苗として配布された。この苗が次年度の農家の苗として普及していくことになる。配布苗だけでは不足するので各区の畑の種苗も含め植付けする。

①種苗を刈取り、枯葉を取る

②種苗を 30ｃｍ程に切断

③植付け機用に箱詰め

④箱に詰めた種苗

⑤畝立て、植え付けの同時作業

⑥植付け後の散水

写真 4-(4)-1)-2　部落作業（ウデーリ゜）によるサトウキビの植付け風景

なっている（写真 4-(4)-1）-2)。

休憩時間はコミュニケーションの、情報交換の場になる。作業が終わると公民館などでブガリノース（慰労会）が行われ多良間産の山羊汁などが振舞われる。その後の肥培管理や収穫作業も同様の区の作業で行われる。製糖工場に搬入されたサトウキビの売上金は各区の活動資金源になっている。

特筆すべきは、このような諸行事の案内、資料配布などは、区に数戸を単位とした「班」を置いて活動していることである。実に機能的なシステムといえる。この班制は一人住まいの高齢者の安否確認にもつながっている。

このように多良間村は字、区と班が有機的に結合して、無病息災、豊年祈願等、諸行事が執り行われている（表 4-(4)-1）-1)。

表 4-(4)-1)-1　多良間村の字区班の共同体組織と諸行事　　村誌多良間島 P312

<table>
<tr><th colspan="9">多良間村</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">字</td><td colspan="6">仲　筋</td><td colspan="2">塩　川</td><td>水　納</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="9">ヤマドゥミ（山留）、ウプリ（虫祓い）、スマフシャラ（秋祓い）、八月御願（八月踊　豊年祈願）、ウデーリ゜（字作業　植林等）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">区</td><td>土原</td><td>宮良</td><td>天川</td><td>津川</td><td>嶺間</td><td>大道</td><td>大木</td><td>吉川</td><td>水納</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="9">集落内清掃、部落行事及び村、里（御嶽）、スツウプナカ等の祭祀に参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">班</td><td colspan="9">各区に 1 班当り数世帯で構成</td></tr>
<tr><td colspan="9">班長が村字区の諸行事の案内や通知、資料配付等</td></tr>
</table>

B, ゆいまーるによる共同作業

沖縄の方言で「ゆいまーる」とは、ユイ（結い、協働）＋ マール（順番）の意で、順番に労力交換を行うことである。おもに農家の畑仕事について云われている。結い（ゆい）は、主に小さな集落や自治単位における協働作業の制度である。

一人で行うには多大な費用と期間、そして労力が必要な作業を、集落の住民総出で助け合い、協力し合う相互扶助の精神で成り立っている。昔から、サトウキビの植え付け、収穫、

黒糖造りは人手を要し、協働作業の「ゆいまーる」で行われてきた（写真 4-(4)-1）-3)。

親戚や隣人、多くは友人間で組織され、この協働作業、相互扶助の精神は、村落共同体で営まれる村々の祭祀で脈々と受けつがれている。

写真 4-(4)-1)-3 「ゆいまーる」による、かつての手刈りの頃の サトウキビ収穫風景

①種苗取り 10a から 1ｈａ植付け

②若者が種苗の切断や力仕事

③植付け後のサトウキビ畑

写真 4-(4)-1)-4 「ゆいまーる」によるサトウキビの種苗取り風景。親戚、隣人、友人で構成する

多良間島では、古くから農林漁業の営みや生活の中においてゆいまーる（助け合い・共助）の文化が色濃く残っている。農業においては、作付けから収穫までを近隣農家で組織する各集合体で行うことで生産コストの軽減や利益率の向上に努めてきた（写真 4-(4)-1)-3)。また、豊年満作、無病息災等を祈願する精神文化や冠婚葬祭においても「ゆいまーる」の精神に基づき、各々がそれぞれの役割を果たし、離島であるがゆえの経済的不利益性を解消するための古からの知恵を受け継いでいる（写真 4-(4)-1)-4)。

2）無病息災と豊年を祈願する御嶽信仰

A, 共同体組織と諸行事

前述の通り、多良間村には仲筋字に 4 区（土原、天川、津川、宮良)、塩川字に 4 区（嶺間、大道、大木、吉川)、水納島に 1 区の 9 区があり、各区の集落内清掃、区が運営するさとうきび畑の植え付け、手入れ、収穫や祭り部落行事は区単位で行われ「絆」となっている。

一方、スツウプナカの祭りでは、曽根と称して 2 つの区が一つになり古来から 4 箇所の祭場で祭祀を執り行っている（写真 4-(4)-2）-1)。区は元来、昭和の初期に里、小字名をもとに集落内の道路等で曽根を区分けしたものである。この曽根は古い形の共同体組織であり現在まで生きている。

このように多良間村の区、字、里、曽根は現在に至るまで共同体組織の中で相互に有機的につながり各行事・祭祀を執り行っている（表 4-4-2-1）。

①16 世紀初頭の島主を祀る

②村長、中学生代表 祝詞

④児童生徒も参列して頌徳歌を斉唱

③神前に司や氏子、来賓による「土原豊見親頌徳歌」斉唱

⑤多良間ふしゃぬふエイサーを奉納

写真 4-(4)-2)-1 毎年 11 月 10 日に執り行われる村主催の多良間神社祭。豊見親の得を称え豊年豊作を祈願

B.村々の神々を祀る

多良間村には御嶽・神社の神の外、里の神、海の神、家庭の神、カー（井戸）の神、山の神などがある。御嶽と呼ばれる拝所は 6 箇所、神社が 1 箇所ある。里の神は村内 40 余りの祠や香炉が点在している。里の神の祭りを、ムラタカビ、ウガンンガマユージュ、里ウ

表 4-(4)-2)-1　多良間村の共同体組織と諸行事一覧表　　村誌多良間島 P312

<table>
<tr><td rowspan="2">村</td><td colspan="9">多良間村</td><td>備考</td></tr>
<tr><td colspan="9">ウイヌウダミ（豊年祈願祭）、多良間神社祭（土原豊見親を祀る恒例祭）、フナウガン（船御願　航海安全を祈願。泊御嶽、イビ、普天間御嶽）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">字</td><td colspan="4">仲　筋</td><td colspan="4">塩　川</td><td>水納</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="9">ヤマドゥミ（山留　山の草木の伐採禁止）ウプリ（虫払い）スマフシャラ（秋払い 外部からの疫病や魔を払う。抱護の欠落部の道路に）八月御願（八月踊　豊年祈願）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">里</td><td colspan="3">仲　筋</td><td colspan="4">塩　川</td><td>水納</td><td rowspan="3">神社・御嶽で氏子を中心に執り行う。</td></tr>
<tr><td>多良間神社</td><td>運城御嶽</td><td>泊御嶽</td><td>嶺間御嶽</td><td>塩川御嶽</td><td colspan="2">普天間御嶽</td><td>水納御嶽</td></tr>
<tr><td colspan="9">ムギブーリ゛（麦穂祭）、アーブーリ゛（栗の穂祭）、クムリ゛ウガン（結願　ンー（芋）ブーリ゛）、ウガンプトゥキ（願解きの祭り）、カズタカビ（ふいご祭）、カイノーヨーイ゛（皆納祝　豊年感謝祭）、ムラタカビ（里神の祭り）、イムウプナカ（海の祭り）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区</td><td>土原</td><td>宮良</td><td>天川</td><td>津川</td><td>嶺間</td><td>大道</td><td>大木</td><td>吉川</td><td>水納</td><td rowspan="4">昭和初期里の小字を区名にした。</td></tr>
<tr><td colspan="9">集落内清掃、部落行事及び村、里（御嶽）、スツウプナカ等の祭祀に参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">班</td><td colspan="9">各区に 1 班当り数世帯で構成</td></tr>
<tr><td colspan="9">班長が村字区の諸行事の案内や通知、資料配付等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">シュニ
（曽根）</td><td colspan="2">土原・宮良・天川
一部</td><td colspan="2">天川・津川
宮良の一部</td><td colspan="2">嶺間・大道</td><td colspan="2">大木・吉川</td><td>水納</td><td rowspan="3">里の氏子とは必ずしも対応しない。</td></tr>
<tr><td colspan="9">スツウプナカ（節祭 豊年の感謝と祈願）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第一祭場
（ナガシガー）</td><td colspan="2">第二祭場
（フダヤー）</td><td colspan="2">第三祭場
（パイジュ二）</td><td colspan="2">第四祭場
（アレーキ）</td><td></td></tr>
</table>

ガンなどといっている。里の神は、昔の部落の守護神といられているが、現在の参加者は血縁、地縁いろいろである。祭りは春、秋のウガンプトキ（御願解き）に行う。里の神に豊年を感謝し、豊作、無病息災を祈願する。

海の神はトゥブリの神ともいう。村から道路の通じている海浜をトゥブリというが、ここに祠や香炉を置いている。トゥブリの神は漁撈中の無事を願う神として祀られ、行事としてはイムウプナカ（海の祭り）がある。豊年祈願のスツウプナカや竜宮の神々が来訪して、村中の畑に粟、麦、ひえなどの種子を蒔くといわれるマッツーの行事に通じているといわれる。

①フクギに囲まれた屋敷の「里の神」に豊年、無病息災を祈願する

②海の神（トブリの神）漁撈中の無事を願うイムウプナカ

③村役場（琉球王国時代は番所）の「カーの神」に祈願。後方に井戸

写真 4-(4)-2)-2　村々の神々を祀る

家庭の神は字の守護神である棟の神、かまどの上に香炉をつくってまつる、一家の守護神、個人の守護神マッウリ、仏壇の先祖神がある。

井戸のことをカーという。村には自然井戸が 11、人工井戸が 57 もあるが香炉を置き、カーの神としてまつってある。以上のほかにも神は多い。例えば山の神は山の草木をつかさどる神である。サキザキの神（海の岬の神）、ヤスキの神（屋敷の神）、パルの神（畑の神）、キーの神（木の神）などがある。先人達の自然に対する畏敬の念、無病息災、五穀豊穣の祈願に通じる信仰心が、現在でも共同体のなかで脈々と生き続けている。

3）村落共同体による祭りの組織運営

A.豊年祈願の祭りにみる多良間島の村落共同体の仕組み

多良間島の祭りは先人達から受継がれた座制があり、各座で業務分担され執り行われている。いわゆる村落共同体が現在まで生き続けている。ここでは、主な祭りを運営する組織・各座を紹介してから祭りの内容に触れる。

①八月踊の組織と各座の内容

八月踊は仲筋字（土原御願）、塩川字（ピトゥマタ御願）の両字で行われる。運営母体の両字会は、字長を中心に副字長、庶務、会計、幹事が置かれ全体の運営を有機的に行う。各座には座長を置く。運営の仕組みは両字会とも大同小異である（図 4-(4)-3）-1）。

○中老座・・・祭りの準備及び運営の中心である各区長（各字 4 区）や 60～70 歳の男性で構成される。（令和 5 年八月踊塩川プログラム）

○地謡（ズーニン）座・・・組踊り 17 曲、端踊り（若衆踊り・女踊り）25 曲、その他 14 曲を長時間にわたり歌・三線で演奏する重要な役割で年間を通して練習している。

○仕度（スタフ）座・・・踊りの舞台で使われる衣装、幕、旗、小道具、一切の装飾を担当する。踊りを陰から支え、踊りの出来栄えにも関わる重要な役割である。

○幹人（カンジン）座・・・字の会計を中心に、中老が踊りの経理を担当する。

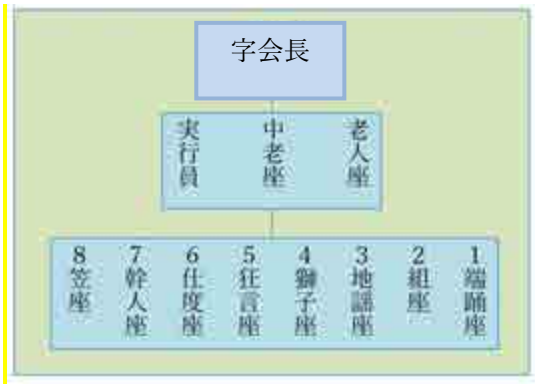

図 4-(4)-3)-1　八月踊の組織図
※塩川字では笠座は組座に属する

○実行員・・・準備及び賄い役。この役割も踊りを陰で支える裏方として重要な任務である。機動力のある中堅・若手の男性で構成される。

○端踊（パブドゥリ゜）座・・・若衆踊り、女踊りの古典踊りを担当する。

○獅子（スース）座・・・座を清める最初に演じられる獅子舞と棒踊り、多良間ヨーンシー、ゆりつ゜きの民族踊りを担当する。

○狂言（キョウギン）座・・・狂言・寸劇・歌劇・雑踊りなど娯楽性のある演目。

○組座・・・ウプニイサイ（大二才）、クニサイ（小二才）の二才踊りと組踊で構成される。両字会とも、組踊り 2 組が上演される。

写真 4-(4)-3)-1　左のテントは運営を担う塩川字会、中老座。右の小屋は組座。後方に地謡座、端踊座、狂言座、舞台などがある

写真 4-(4)-3)-2　女踊りの着付けをする踊り子と師匠（端踊座）

②スツウプナカの祭場と組織（多良間村史第４巻資料編３　民族 P176～）

豊年の感謝と祈願を主とした祭りである。祭りの場所は４箇所の祭場で行われる。

○第一祭場（ナガシガー）・・・仲筋字にあり、祭場としては一番西方にある。土原区、宮良区、天川区の一部で組織される。

○第二祭場（フダヤー）・・・仲筋字の天川区、津川区で組織される。

○第三祭場（ウイヤー）・・・塩川字の大木区、吉川区で組織される。

○第四祭場（アレーキ）・・・塩川字の大道区、嶺間区で組織される

各祭場とも「座」と呼ばれる下部組織を設置し、作業を分担している。こうした組織的な祭事運営が受け継がれてきたことには、陸の孤島と呼ばれる島社会で暮らす人々の村落共同体意識の強靱さが根底にある、と言っても過言ではない。

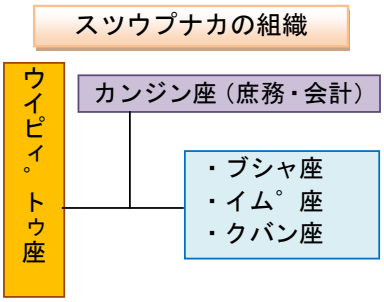

図 4-(4)-3)-1 スツウプナカの組織

B.多良間島の豊年祭「八月踊」

多良間の豊年祭「八月踊」（国指定重要無形民俗文化財昭和５１年５月４日指定）は、旧暦８月８日から３日間にわたって催される。八月踊の起源は「八月御願の祭事」から発生していると考えられ、人頭税の制度（1637 年）が実施され、穀上納をすました頃の旧八月に「八月御願」と称して各御嶽に報告祭を行い、併せて豊作を祈願し（写真 4-(4)-3)-3）、神前で奉納舞踊をしたことから次第に現在の規模の大きい踊りになったと云われている。その頃の踊りは農耕や日常生活の中から創作された島独特の、現在も行われている民族踊りとしての、キネツキ踊り、サーサー踊り、ヨーンシー踊り、ユリ゜ツキィ゜踊り、耕作狂言で始められ、獅子舞、棒踊りも次々に取り入れられた。これらの踊りは、農耕と結びついた踊りであり、すべての踊りが穀税を皆納した喜びと祝いの歌「多良間世」に合わせて踊っていることでも納得される。この民族踊りの歌詞は五穀豊穣と豊漁を願い、共同体構成員の健康と繁栄を予祝するものとして、土原御願、ピィ゜トゥマタ御願で連綿と上演されてきた。サーサー踊りの歌詞をみると自然の恩恵を受けて、五穀がみのりにみのる喜びを強調し、婦人達のユリ゜ツキィ゜踊りでは豊年の喜び、完納した喜びを表現している。字塩川のヨーンシー踊りの

①塩川字ピィ゜トゥマタ御願横幕に慈雨を願う字民の思いがある

②「ヨーンシーの踊り」歌詞には「十日越の夜雨」が柔らかく降って欲しい。そして「豊年満作」であって欲しいと願いがこめられている

写真 4-(4)-3)-3　慈雨を願う

歌詞には、年貢を納めた後の来年への豊作に向けた、雨への願いも込められている。①今年の年　ゆがぷのはじまる　②御主の御貢物　まつたく納めて　③納めて残りや　粟盛酒たりちゆり　④十日越夜雨　やぱやぱたばぅり　⑤豊年満作　なおらしたぼり。④⑤番の歌詞は現代にも通じるものがある。

①供物を神前に捧げ豊年を祝い豊作を祈願。八月踊は豊年祭の奉納余興でもある(運城御嶽)

②福禄寿座踊り。福禄を招く踊りで、若衆踊り、女踊り、二才踊りを演じる

③女踊り

④組踊「忠臣仲宗根豊見親組」多良間で創作されたと云われ上演時間は 2 時間半に及ぶ長編の組踊り。組座が担う

⑤八月踊は、舞台を清める獅子舞で始まり獅子舞で終わる。獅子座が担う

⑥若衆踊り。女踊りも含め端踊座が担う

⑦ ④に同じ。昭和 51 年(1976)撮影。当時、屋根はなく米軍の落下傘天幕の下で演じられた。八月踊はその年に「多良間の豊年祭」として国の重要無形民俗文化財の指定を受けた

⑧舞台は狂言座の演技。観客と演者がひとつになって舞台を盛り上げる

⑨出番を待つ少女。女踊り、若衆踊りは中学生が 15 の春まで演じる

写真 4-(4)-3)-4　旧暦 8 月 8～10 日間にわたり演じられる八月踊

琉球王府時代、国王の載冠式を祝って首里城内で催された御冠船踊りの流れをくむ古典踊りや組踊りを演じるようになったのは、明治になってからである。組踊台本に「光緒

十五年」(1889 年、明治 22 年）と明記されておりこの時代に公演されていることは確かである。古典舞踊の中での、長伊平屋節、仲島節、貫花節、東細節等は首里、那覇では既に忘れられ、沖縄本島北部の東部伊豆味と多良間島にしか残っていないとの事であり、組踊多田名組（塩川字）も沖縄本島では残っていない多良間島でのみ上演されている貴重な組踊である。なお、台本に示す組踊仲宗根豊見組は多良間で作られたと云われ、多良間でのみ演じられている（写真 4-(4)-3）-4④⑦)。 「多良間の豊年祭　八月踊」は、2009 年文化庁よりユネスコ無形文化遺産「代表一覧」記載提案を受けている。

C.スツウプナカの神歌（ニィリ゜）にみる鍛冶神

多良間島には、神歌「鍛冶神のニィリ゜」がある。大意は「鍛冶神の物語をしよう。鍛冶神は大和にお生まれになった。フィゴや金敷、大槌や小槌、鉄箸やその他の鍛冶道具をおつくりになって、大きなヘラ（農具）をつくられた。こうして鍛冶を大和島に広めると、他所にも広めたいと鍛冶道具を舟に積み沖縄本島に渡られ鍛冶を広め、他の島にも広めたいと宮古島にお渡りになり鍛冶を広め、まだ他の島にも広めたいと多良間島にお渡りになったのである。」ここで、関連した伝説では鍛冶神は多良間から八重山島に渡ったとされている。このように、鉄の文化は大和から南下してきたということがわかる。

写真 4-(4)-3)-5　鍛冶神が上陸したンガー浜（前泊港の東の浜）

写真 4-(4)-3)-6　鍛冶神がお供された水の豊富な鍾乳洞の自然井戸（シュガーガー）今も参拝者が多い

写真 4-(4)-3)-7　後方は牛馬に引かせた鉄製の農耕用のスキ（ウスヤマ）。左下にへらやカマ、ウスヤマの鋤き込む鉄部が見える

島では鍛冶は農耕や日常生活に大革新をもたらすものであった。島民は鍛冶の伝来者を神として崇敬し、子孫に鍛冶神の業績を語り継いだ。そして、後代になると、その業績を称えニィリ゜がつくられ、鍛冶神に感謝する意味のカズタカビ（鍛冶祟び・フィゴ祭）を行うようになった。古代島民が、鍛冶の伝来者をいかに歓迎したかということは、フィゴ祭にうたわれている次のニィリ゜からも察せられる。大意は、「１１月にもなって舟が来たが、どこの舟だろう。あれは鍛冶神の舟のようだ、鍛冶神の舟なら大いに喜んでお迎えしよう。鍛冶神の舟なら、鍛冶を教えたいと来られたに違いない。舟はンガー浜に着いた。沢山の鍛冶道具を浜に下ろして、そこから水の豊富なシュガーガー（鍾乳洞の自然井戸）にお供した。こうして島で鍛冶を教えられることになったが、鍛冶神に対する塩川村の接待ぶりも立派だった。ケーギ（イヌマキ）山の、山底にはえている大きなヤラブの木で神酒の容器をこしらえ、高膳もこしらえて、最初に差し上げたのは神酒とたくさんのご馳走であった。

このように素朴な歌ではあるが、鍛冶神に対する当時の島民の喜びがいきいきと感じられる。鍛冶神の業績を称えたニィリ゜は、口承により今日まで何世紀にも渡り祭祀の中で脈々と語り継がれ奉られている。鉄のない時代の農耕に鍛冶文化の伝来は、戦後まで主流であった農具ヘラ、スキの時代から現在の耕運機、トラクターの農機具に変わった農法以上の革命的な出来事ではなかっただろうか。

D.神歌（ニィリ゜）にみる農耕の神

鍛冶の伝来した頃、島の農業の指導者ウイグスクカンドゥヌという人がいた。鍛冶の伝来者（鍛冶神）から鍛冶を習得して、農業を発達させた人である。鉄製農具を使って農業を改革し、農耕民の手本となった人である。ニィリ゜はカンドゥヌの業績を通して、対句調の４７節からなる叙事詩で古代農民の理想像が描かれており、これも興味深い。

①農耕の神カンドゥヌが作物を保護するマジナイのすすきの葉を結んだバンヤーガマ（中央）の伝えは現在でも受継がれている。芽が出たさとうきび畑

②祭祀に供える実った粟の穂

③昔からの伝統を受継ぎ、神酒作りをするブシャ座（補佐）

④奥は昔から祭祀に使われている甕。手前は作りたての神酒

写真 4-(4)-3)-8　大和から渡来して鉄製農具を作り広めた鍛冶神カンドゥヌを讃える伝統的供物の神酒作り

大意は、「ウイグスクカンドゥヌは少年の頃から働き者で、全て世人より優れていた。豊かで、立派な人になりたいとお考えになり、いつも朝早く起き出て、仕事着に縄帯を締め、愛用のヘラを取り持って、村近い畑にお出かけになった。畑では土質の良いところを選び、広い面積の土地を幾度もヘラで草を取り、１０月の種子まきの時期になると、粟の種子を持って行って、種子を畑一面にまき放り、百日経つと青々と生え揃えそろい、愛用のヘラで三度も四度も除草し、五月の収穫期に畑に出てみると見事な穂がたれているので、眺めている暇もないと、女の子たちには、穂を刈る鎌を用意させ、男の子には、運搬のもっこや担い棒を準備させて、女の子たちは刈り取り、男の子たちは家に持ち運び、家の中に積み置き、家の中に積んだ残りは、庭に積み置きて、庭にある粟は、御主がなすの上納に当て、その残りでは、叔父や身内の男たちのために、粟の神酒をつくって、また、叔母や身内の女たちのために、おいしい粟の飯を炊いて、節祭のとき、叔父たちにお上げになった。叔母たちにも、どうぞとお上げになった。このときカンドゥヌはいっそう有名になり、皆に尊敬されるようになった」というものである。

島では、スツプナカの祭事をはじめたのも、また、畑の作物を保護するマジナイ（種を撒いた畑にすすきの葉を結んでさし置く。多良間ではバンヤーガマという）を教えたのも、カンドゥヌであったという伝えがある。カンドゥヌは農耕の神として人々に崇められ、今でも、スツプナカの祭事に厳かに神歌ニィリ゜が唱えられている。人々はこのカンドゥヌのニィリ゜を通し農耕の大切さを感じ、豊かに実った穀物は、まず神に捧げ、残りは皆で分け合い共に豊作を祝うことを古来継承してきた。そこには、村落共同体ゆいまーるの精神が宿っているといっても過言ではない。

E.節祭(スツウプナカ)にみる神々への豊年の感謝と祈願

スツウプナカは豊年の感謝と祈願を主とした古くから神々しい厳粛な祭として受け継がれている。祭は４ヶ所の宗根と呼ばれる祭場で行われる。第一祭場(ナガシガー)、第二祭場(フダヤー)、第三祭場(パイジュニ・南曽根)、第四祭場(アレーキ)である。

①アレーキ祭場（シュガーガー）

②フダヤー祭場

③ナガシガー祭場

写真 4-(4)-3)-9　コロナ禍で 4 年ぶりに執り行われたスツウプナカの様子　　令和 5 年(2023) 6 月

①アラパッターの踊り

②司

③右二人目は河村本人、ホーイフシャ（リュウキュウボタンヅル）を被り浴衣姿で祭りに参加

写真 4-(4)-3)-10 昭和初期のスツウプナカ(フダヤー祭場)。歴史学者河村只雄博士撮影　昭和 13 年(1938)

行事を進めるに当たっては、旧正初めの「みずのえ、たつ」「みずのと、み」の日に老人座、中老座、供番座、海座、幹人座の代表がブシャ座に集まり、お酒を供えてシャスプ(祭祈願の中心者)の祈願の後、クバン（供番：供物を調理する組織）の代表及び会計によって予算会がもたれる。この日の６０日後の「みずのえたつ」の日が「カンガウェー」、「みずのとみ」の日が「ピィトゥガウェー」といわれ祭日となる。ブシャ(補佐)は、祭当日までミス(神酒)づくりなどの行事の諸準備を進行させていく。海座は祭用の漁を担当する。祭３日前になると海に寝泊まりして指定された海で漁をする。

クバンジャー(供番の座)は、祭事用、お客用の料理の担当である。幹人座では、司(神女)、二才頭を始めとして、案内状を発送したり、行事運営に支障のないように諸準備が進められる。

老人座では、祭の四，五日前から座元で神歌(ニィリ゜)の練習が行われる。祭もいよいよトウピィ(当日)である。第一祭場(ナガシガー)では、早朝に老人、中老がミス、サシミ、ウパナ、上酒、中酒をナガシガー(自然井戸)に供えて祭が始められる。シャスプによって、豊年の感

謝と祈願がなされる。始めはツヌジャラ(角皿・ミスを入れて飲む容器)による囃子である。一人はバタス(容器の名)にミスを入れ、一人はお膳にツヌジャラ二つをのせて持つ。ツヌジャラにミスを注いで客に上げながら、次の囃子歌をうたい、客もこれに唱和する。

ウヤキツヌジャラヲ(富に満ちた角皿よ)　ピヤシバドゥユヤナゥリ(囃してこそ豊年になる)　クガニツヌジャラヲ(黄金角皿よ)　ピヤシバドゥユヤナゥリ(囃してこそ豊年になる)

ウヤキユナオレガ(富に満ちた豊年よ)　ユイトウレガ(囃し)

ユナオレガ　ユナオレガ(豊年よ　豊年よ)　ユイトウレガ(囃し)

ヒー　ヤッカ　ヤッカ　ヤッカ(囃し　粟の穂が長く、八重に実るの意)

この唱えは、ブシャと客が一体となり、重ねるような輪唱の形で囃し立て、唄声は静から動へと徐々に高揚していき、神々への豊年の感謝が喜びとなって祭場に溢れる。この後、スズリブタ（トウフ、カマボコ、コンブ等の盛り合わせ）二つ、線香、ショウカン（払い清めるという意の塩)、上酒、中酒を供え「カデカリヌニィリ゜」が唱えられる。このニィリ゜は 112 節からなる一大叙事詩で「五声が神願い　七声が祈願　神願いが美しい　祈願が美しい」と結び、神々に豊作の喜びと豊年を祈願する村人の感謝の心が伝わる。この祭りは、4 祭場で二日間に及んで行われる。

4）祭祀の供え物と郷土料理

A.御嶽・神社の祭祀の供え物

多良間島の各御嶽の祭事はほとんど同じ供え物をする。各御嶽の祭具は神酒を入れるツヌジャラ、ユナウスジャラがそれぞれ一対とパタスという神酒を盛る容器、それに小皿（チョコ）八つ、ほかにユシビン、チュウスビン、ツルビンという酒びんなどがある。これらの容器に盛る供え物は、①線香、塩カン、お花（米七合)、②お膳の四枚（四組という)、小皿の神酒二個、シュリジャカナ（さしみ）皿、③ツヌジャラ二個、ユナウスジャラ二個、④三合便の酒、⑤かまぼこの吸物をお碗の八個に入れてこれを 2 回供する。⑥クバン（やき魚）を皿に盛って八個、神酒をそえてお膳の四組 2 回。しかし、クバンを供えるのは旧 4 月の粟プーリ゜（粟の穂祭り）だけである。プーリ゜は各御嶽で里別に行われる。ブシャという祭事の準備係や司（神女)、二才頭（行事運営の中心者）が中心となって、豊年を感謝、祈願する。島ではこういう農業関係の祭事が延々と続けられている。

写真 4-(4)-4)-1 旧３月に行われる麦プーリ゜供え物は神酒、吸物、さしみなどが神具に盛られる

写真4-(4)-4)-2 旧4月に行われるスツウプナカの供え物を長老（左）と確認しながら配膳をする中老

B.祭祀の供え物が家庭祭（ブリ゜ミ）に活かされる郷土料理へ

多良間島の家庭祭には十六祭・ヒガン（彼岸)・シーミー（清明祭)・タナバタ（七夕)・ストガツ（旧盆)・マッツー・トシビー（冬至)・トスヌユー（大晦日）などがある。これらのブリ゜ミは大なり小なり祭祀の供え物が原点にある。

日常においても何かちょっとしためでたい事があると、ピサパンビン（魚などの具なし天ぷら)、さしみ（ニガナ入り酢を効かせたナマス)、揚げとうふ、カマバコなどが振舞われる。多良間島のナマスの歴史は古い。十五世紀末、李朝実録によればニンニクやニラなどの蒜を添えたナマスを酒の肴にしていたという記録がある。これが今日でも祭祀の中に家庭料理に活き続けている。

出産して四日目には命名式と出産祝を行う。この日を四日ショウズバリ（清め)、名カミヨウイ（命名祝)、またはクカラフという。この日は早朝家族の一人が海に出て波打ち際からナグラシ（サンゴの小石）を 20 個ほど拾ってくる。

このナグラシと畑から採ってきたム゜ナジュウ（ニラ）を鍋に入れて炊く。焚かれた汁をクカラフジュウという（写真 4-(4)-4)-4③)。

一方、大麦、粟、小豆などを混ぜたご飯を炊き、にぎりめしをつくる。これをクカラフヌイ゜（四日の飯）という。パーム゜マ（産婆）が用意してこれらの料理とショウカン（塩）をお盆にのせて火の神に供え、次に先祖に供えて、その後、命名に取りかかる。命名が済むと、パーム゜マがクカラフヌスル（お汁）を薬指で赤子になめさせる。これはナグラシ（小石）が大きくなるまで、またニラが根強いように、長寿し繁盛して下さいということを意味した儀礼であり、近年までは各家庭で行われていた。

昭和の中頃までは粟、麦、大豆等は生産され麦天ぷらや豆腐作りに活かされていた。ササゲ、アオマメ等は現在でも生産され、豆ご飯、ぜんざい、フカギ（おはぎ）などの家庭料理や６次産業に活かされている。また、島の周辺に広がる珊瑚礁のイノーから捕ってきた海の幸はさしみ、カマバコ、魚汁、揚げ魚、焼魚（クバン）等の家庭料理として昔から生活を支えてきた(写真 4-(4)-4)-4～5)。

このように豊年を祝い、豊作を祈願する祭祀の供え物から家庭祭の供え物へとつながり、これらが郷土料理としてこれからも暮らしの中で生き続けていくことであろう。

①スツウプナカ（ナガシガー）

②八月踊　役場（ブンヤー）

③八月踊（ピィ゛トゥマタウガン）

④屋敷の里の神に捧げる供え物。フクギ屋敷林に覆われた拝所に縄を廻らし重箱や皿で盛りつけ

⑤スツウプナカのシュリジャカナ（ナマス・刺身）。供え物は海座が漁をしてクバン座が調理

⑥八月踊の供え物。塩川字拝所（ピィ゛トゥマタウガン）

写真 4-(4)-4)-3 御嶽・拝所（里の神）にみる祭祀の供え物

①旧盆の供え物。重箱(7～9 品目)モチ、シュリジャカナ、菓子等

②供え物には欠かせない三枚肉

③出生四日目の「ユカヨーイ゛」に出産祝いのクカラフヌシュウ。サンゴの欠けらにニラを入れて作る

写真 4-(4)-4)-4 家庭祭にみる供え物

①海老・魚汁、ニガナ豆腐和え物

②山羊汁

③揚げ魚

写真 4-(4)-4)-5 郷土料理

引用文献

村誌たらま島 P312

村誌たらま島 P303～
多良間村史第 4 巻資料編 3　民族 P176～
多良間村村制施行百周年記念誌 P70～

5）多様な主体との連携による農業の担い手育成

A.担い手育成の支援組織と農業経営の指標

沖縄県は「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画（R4.12）」を策定し、担い手育成・確保と経営力強化を施策の柱として、新規就農者育成・確保や異業種からの新規参入支援のため、研修施設や資金の交付等を行うこととしている。

多良間村においては就業者数の減少、就業者の高齢化、若者層の減少等を踏まえ、将来の担い手の確保と育成を推進することを取組の方向性の一つに位置づけしている[1)]。

効率的かつ安定的な農業経営を担うべき人材の育成・確保を図るため、農業技術や経営管理能力の向上、新規就農者への農業技術及び経営方法習得の促進、並びに資金の融通などの施策を推進している[2)]。

また、担い手育成の支援組織として、農業委員会、農協、農政（県宮古農林水産振興センター農業改良普及課）で構成する「多良間村担い手育成総合支援協議会」を設置して認定農業者、認定新規就農者等、今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術指導の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び研修会等を行っている[3)]。

多良間村は農業経営基盤の強化の促進に関する目標のなかで具体的な経営の指標として生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者一人当たり）310 万円程度、年間労働時間 2,000 時間程度の水準を実現できるものとして営農経営の指標を示しており担い手育成・確保の柱と位置づけしている（表 4-(6)-3)）。

表 4-(6)-3)多良間村の農業経営の指標「営農類型・経営規模」の例

	個別経営体					組織経営体	
営農類型	さとうきび				肉用牛	さとうきび	肉用牛
	単作	肉用牛	葉たばこ	野菜			
経営規模	・さとうきび 10.2ha	・さとうきび 3.6ha ・草地 2.7ha ・成雌牛 20 頭	・さとうきび 6.0ha ・葉タバコ 0.9ha	・さとうきび 8.2ha ・かぼちゃ 1.4ha	・草地等 5.16ha ・成雌牛 39 頭	さとうきび 17.4ha 作業受託 25ha	・草地等 14.60ha ・成雌牛 119 頭
経営面積	10.2ha	6.3ha	6.0ha	8.7ha	5.16ha	23.65ha	14.60ha

B.多良間村の農家数（農家率）と年齢別農業就業人口と農業後継者

多良間村の近年の農家数（農家率）をみると平成 12 年 250 戸（47.9%）、平成 22 年 275 戸（55.1%）、令和 2 年 252 戸（54.1%）と半数を占めている。沖縄県全体の 3%未満と比較すると非常に高い割合を示している。また、令和 2 年の年齢別農業就業人口をみると 307 人、15～29 歳では 5 人、30～59 歳では 150 人、60 歳以上は 152 人となっており 30 未満の若手農業者が少ない。

多良間村は現況農家 260 全戸を対象に平成 29 年に農家の状況、将来の意向、担い手（農業後継者）の実態等を把握して今後の農業振興方向検討に資するための調査を行っている。調査結果のポイントを挙げると次に示すとおりである[4)]。

①専業農家 72%、第 1 種兼業農家 4%、第 2 種兼業農家 24%

②さとうきび専作農家 52%、さとうきび＋畜産 13%、畜産専業 10%

③主要作物作付は、さとうきび 554ha、牧草 378ha、葉たばこ 25ha、ささげ 8ha、かぼちゃ 4ha、ノニ 3ha 等となっている。

④農業後継者がいる 25%、未定 47%、無し 28%となっている。

⑤将来の経営規模拡大意向は、調査戸数 241 戸のうち拡大したいが 79 戸（33%）、現状維持が 151 戸（63%）、やめるが 11 戸（5%）となっている。

C. 農業後継者等、担い手の育成・確保対策

農家意向調査結果によると、今後離農する、後継者がいない農家が 28%存在する。一方、将来の経営規模拡大の意向では、規模拡大をやめるが 241 戸中 11 戸（5%）存在する。このような農家の耕作地については対策を講じなければならないが、村では表 4-(6)-3)に示す組織経営体、いわゆる生産法人化による共同生産体制の確立に向けた取り組みを進めていく。

また、就農に意欲的な新規学卒者、他産業からの新規参入者への就農相談活動や農業教育施設等の充実・強化を図り、幅広い人材の育成・確保に努める。このためには、「利用権設定等促進事業」を積極的に活用し、新規就農者の農地の確保を促進する。このように、新たなＵターン・Ｉターンによる就農者・後継者が魅力ある農業を展開していけるよう、普及啓発に努め、村において、新規就農支援施設（研修施設、研修農場）を整備しているところである。

D. 1a クラブの設置・運営（生産農家の拡大）

多良間村では主に非農家を対象に、1a だけ作物を栽培することを奨励し、最初は少ない面積で栽培を開始。次第に農業への関心を高めつつ、希望者はさらに面積を拡大していくという方針で、最終的には、新規就農者へのステップアップを推進する。住民への参加の呼びかけを実施し、にんにく、かんしょ、オクラ等を栽培している。

多良間村は遊休農地が過去から殆どなく営農意欲の高い地域である。農家の高齢化や後継者不足といわれるなか、担い手の育成・確保に向けた取り組みを進めている。

引用文献
1)多良間村. 2021. 第 5 次多良間村総合計画前期基本計画.7 頁.
2)多良間村. 2017. 多良間村農業振興地域整備計画書.13・14 頁.
3)多良間村. 2014. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想.1～22 頁.
4)多良間村・多良間村農業技術員連絡協議会. 2023. 多良間村営農ビジョン.3～30 頁.

(5) ランドスケープ及びシースケープの特徴

1) 近世期に確立された風水土地利用景観

琉球王国内で日本の太閤検地に相当する歴史上の土地制度改革は、18 世紀の 30 年代から 50 年代にかけて実施された元文検地である。そのねらいは、古琉球社会の古い土地利用慣行を近世的な合理性をもつ土地制度に改革し、土地生産性の向上を図ることにあった。この時期を転機として、村落の新設・移動、田畑の耕作者の特定、村ごとに決められた林野の管理利用の所在が明確化していく。

これらの国土改革事業を進めるにあたって、その政策理念として応用されたのが、中国由来の風水思想である。その事業推進の中心人物が蔡温（三司官、風水師）で、かれの指導の下、各地域で活躍したのが王府公認の風水師たちであった。とくに、村落の移動・新設について風水師たちは、直接現場に立ち会い、村落形成に関する具体的な指導を行っている。その結果、琉球王国内に近世的な風水村落の景観が新たに出現する。

琉球における近世風水村落の基本は、村落内を碁盤目状に区割りし、その後方の「腰当て森」（墓地・御嶽）から東・西・南を林帯（フクギ・リュウキュウマツなど）で囲み、村落内の各屋敷はフクギ林で囲む。また海岸域には、二重三重の浜抱護（アダン・オオハマボウ・リュウキュウマツ・フクギなど）を配置する。さらに田畑の周辺には生け垣を巡らす。その最大の目的は、冬の季節風と夏の台風から農地や村落などを守ることにあった。

多良間島において、この琉球王国の村落再編事業が具体化するのは、18 世紀の 40 年代に入ってからである。すでに 1741 年には、琉球王国の三司官である蔡温の命を受けて、宮古島の頭職（郡長）である白川氏恵通が調査隊を率いて、多良間島の林野・村垣（村抱護）・海垣（浜抱護）などの土地測量を実施している。翌 1742 年ごろには、現在のポーグ（村抱護）も造成されている。今からおよそ 280 年前の出来事である。

表 4-(5)-1)-1 は、多良間島におけるランドスケープ及びシースケープを形成する景観諸要素について、現在の土地利用景観と近世の風水土地利用景観を対比させたものである。近世期の多良間島における風水土地利用景観を形成する主要な要素は、抱護、集落の立地、御嶽と墓地の配置、畑の生け垣、湧泉とドリーネ、浜抱護、イノー（礁池）などである。これらは琉球王国の風水理念にもとづいて形成された風水土地利用の諸要素で、その配置構造は、風水村落を形成する一般的モデルとほぼ一致している。

表 4-(5)-1)-1. 多良間島のランドスケープ及びシースケープを形成する諸要素

項目/景観	近世期の風水土地利用景観	現在の土地利用景観
地形・地質	平地・琉球石灰岩	
面積	19.81 ㎢（楕円形）	
標高	最高点 34m（仲筋集落の北側）・その他は標高 5～15m ほどの平地	
景観形成諸要素	抱護（村抱護・浜抱護） 集落・御嶽・墓地 生け垣に囲まれた小規模畑地 湧泉・ドリーネ 砂浜・岩海岸・イノー（礁池）	保安林（潮害防備・農地） 集落・御嶽・墓地 土地基盤整備農地・放牧場・溜池 湧泉・ドリーネ 砂浜・岩海岸・イノー（礁池）

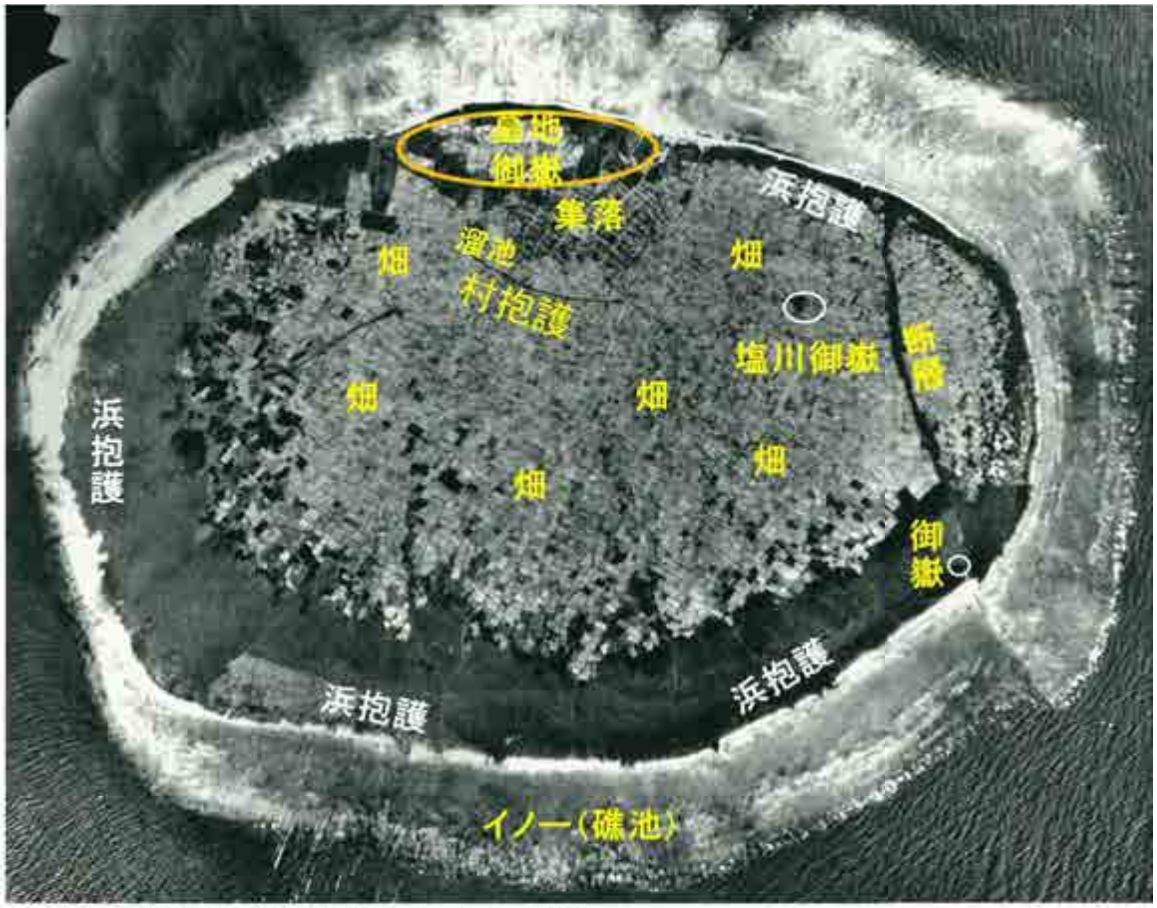

図4-(5)-1)-1. 近世-戦前期における多良間島の土地利用景観図
出典：沖縄県公文書館所蔵の米軍空撮写真（1945年）

図 4-(5)-1)-1 は、これらの景観諸要素の配置を示したものである。この図の元になった写真は、1945 年に米軍が空撮した写真である。この配置構造をみると、農地などの拡大がみられるものの、全体の風水土地利用の基本形態は、近世期に確立されたものと大きな変化は見せていない。

2）現在の土地利用景観

近世期に確立された多良間島における風水土地利用景観は、一部、名称を変え、現在の土地利用景観の中に継承され生き続けている（図 4-(5)-2)-1)。

《抱護＝保安林》

近世期に造成された抱護には村抱護・浜抱護・屋敷抱護（屋敷囲い）などがある。明治以降、これらの諸抱護は潮害防備保安林（浜抱護)、農地防風林（村抱護）などに名称を変えているが、その機能はほぼ同じである。多良間村の森林面積の 65%は保安林であるが、その 98%は近世期に系譜をもつ浜抱護が潮害防備保安林に名称替えしたものである。その他、以前の小規模畑地の生け垣などは、1972 年の日本復帰以降、土地基盤整備事業に付随して農地防風林が造成されて、新たに形成された景観要素に変化している。

《耕地》

多良間村の耕地面積（988ha）の約 50%はサトウキビ栽培地で、その他の約 40%は畜産用の草地（放牧場）で占められている。

夏植え用キビ畑は、4 月ごろ緑肥作物（ヒマワリ・クロタラリア・ササゲ）が栽培され、それらを緑肥としてすき込む。7～10 月にかけて夏植えキビの植付けが始まる。その後、キビの収穫が 1～4 月にかけて行われる。緑肥作物栽培→キビ植付け→収穫というサトウキビの生産サイクルによって、耕地の土地利用景観が変化する。

他方、多良間島における肉用牛の飼育は、牛舎と放牧場を組み合わせた方法で行われている。放牧場は島の東南から南西側に分布し、中央部の農耕地と組み合わさって、独特の景観を作り出している(図 4-(5)-2)-2)。放牧用草地が島の東南から南西側に分布するのは、その土地に石灰岩が多く露出し、農地に不向きなためである。島の内陸部は比較的土壌が深く、サトウキビ栽培などに利用されている。

《御嶽》

島内には御嶽の名称のつく聖域が 5 箇所（普天間御嶽・塩川御嶽・嶺間御嶽・運城御嶽・泊御嶽）存在する。それらの中には普天間御嶽のように、シマヤマヒハツ－テリハボク群落・アカギモドキ－ハスノハギリ群落などの海岸植生の特徴をもつものもあるが、その他は、塩川御嶽に代表されるようにフクギ群落が優占する植生で構成されている。これらの御嶽は森林で囲まれ、島のランドマークの一部を形成している。

《湧泉》

島民の生活用水として利用されてきた主な湧泉は、集落の周辺に分布する。仲筋字の南西側にはナガシガーがある。同じ仲筋字の北側にはアマガーがある。ここの地下水は水質がいいと言われている。その他にも、仲筋字には、旧集落跡近辺にツガー・フタツガー・シュフデガーなどがある。林帯の抱護に沿って、塩川字の南東側にはフシャトゥガーがある。塩川字の北東側の林帯の抱護上に、シュガーガーがある。いずれも鍾乳洞の湧き水がある神聖な場所で、水の神様がいると信じられている（仲間、2012)。その他にも、塩川字には、旧集落跡近辺にパリマガー・タニガー・ナガバルガー・カーバルガー・ンニマガーなどが

ある。これまでに多良間島内で 12 箇所の自然井戸と 57 箇所の掘り井戸が確認されている。自然井戸については、原始集落の発生と深い関係がある、と指摘されている（多良間村誌編纂委員会、1973）。

内陸側には湧泉と同じ機能を持つドリーネなども分布する。これらの多くは森に囲まれ、雨水の地下水涵養の役割を果たしているが、水の神信仰と結びついて大事に保全され、ランドマークの一部として存在する。

《溜池》

島内の溜池は、島の東端・南端・西端・集落（仲筋）にかけて分布している。その数は 8 箇所に及ぶ（(図 4-(5)-2)-1）-2)。それらの中で最も古いものは、字仲筋の南西トゥカパナ（聖域）の隣にある溜池である。戦前期の昭和 5（1930）年に造られた溜池で、字仲筋の北西側の森に囲まれた小高い丘から流出する雨水を貯めるように造成されている。

これらの溜池は主に農業用水に利用されるが、渡り鳥や留鳥などの休息の場にもなり、農業生物多様性の維持に大きな役割を果たし、ランドマークの一部を形成している。

《イノー（礁池）》

図4-(5)-2)-1. 現在の多良間島の土地利用景観図
出典：写真は多良間村総務財政課提供